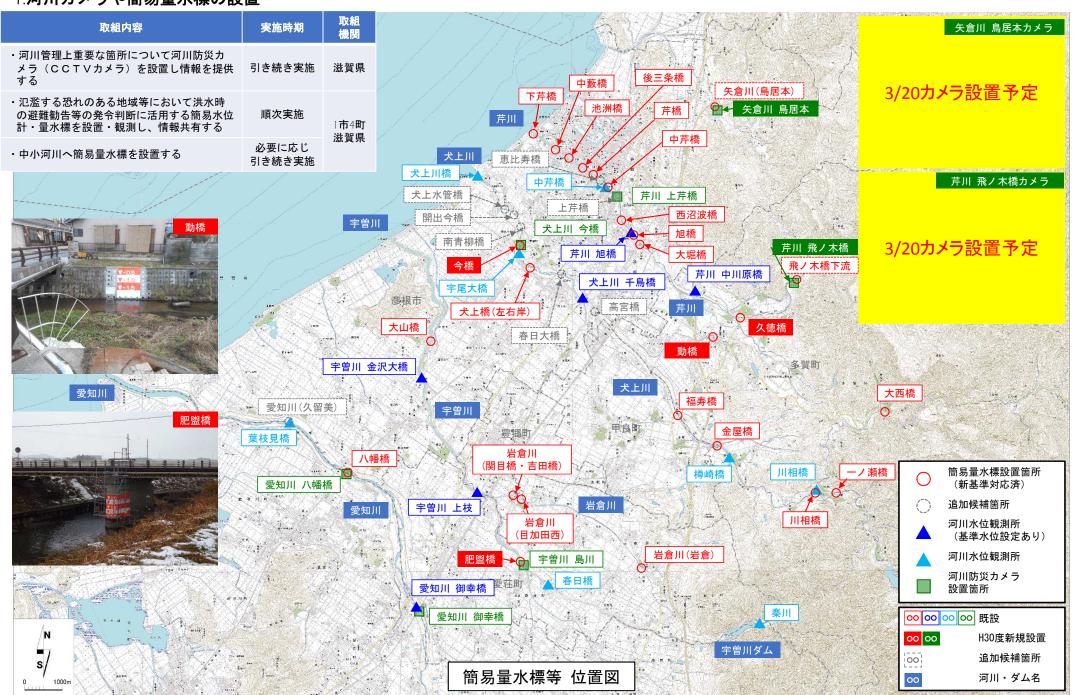
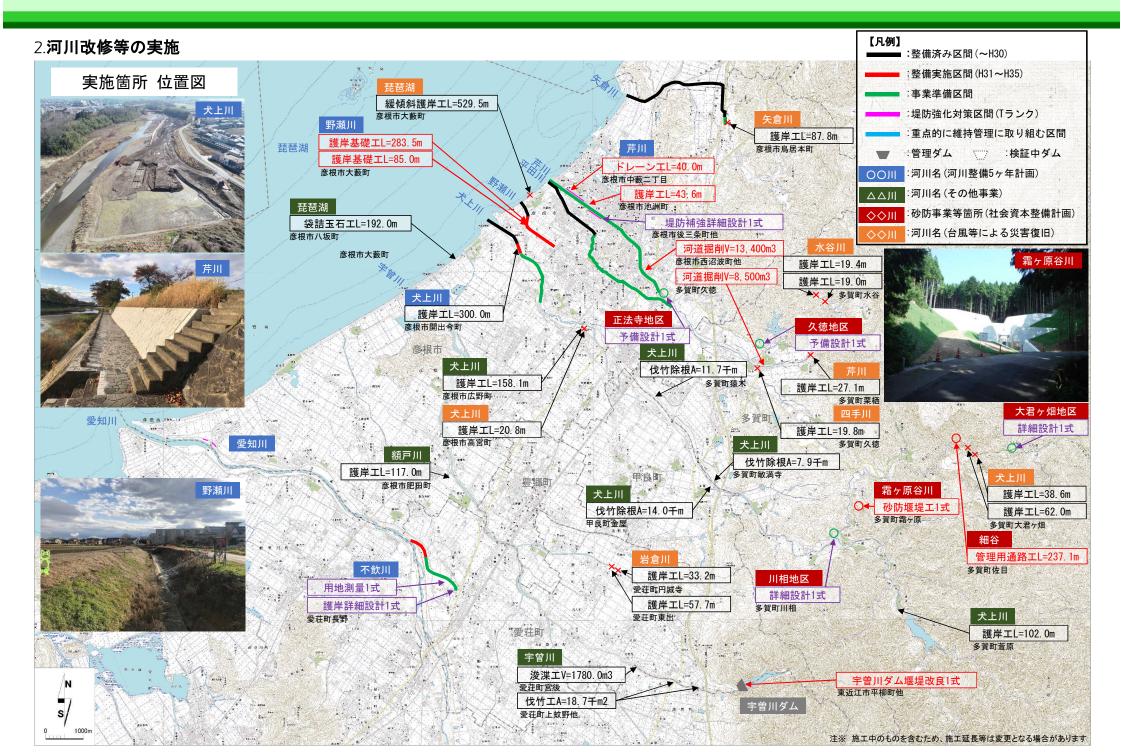
1.河川カメラや簡易量水標の設置





2018年度取組報告

3.自主防災組織育成研修会の実施

取組内容	実施時期	取組 機関
・自主防災組織の体制づくりを支援する(組織の育成や立上げサポート等)	引き続き実施	1市4町 滋賀県

平成30年度湖東地域自主防災組織育成研修会

●目的

自治会の自主防災組織で指導的立場にある方々を対象に、防災に関する知識・技術の向上を図り、災害発生時の地域防災力を高める。

●対象者

彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町の各自治会・防災会の会長等、 防災組織において指導的立場にある方

●日時

平成30年10月20日(土) 午前10時~12時

●場所

ハーティーセンター秦荘

- ●内容
 - ①「湖東地域の流域治水と水害について」

講師:滋賀県土木交通部 流域政策局 流域政策室 清水主査

- ≪参加者の感想≫
 - ・自主防災の重要性を認識できた
 - 自主防災を考えるきっかけとなった
 - ・周囲の人たちとの情報準備と声掛けが避難行動の向上に役立つ
- ②「防災における自助、共助の重要性について」

講師:大津市総務部 機器・防災対策課 丸山課長

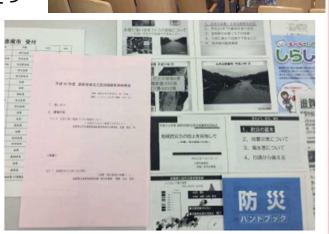
- ≪参加者の感想≫
 - ・共助の重要性を再認識した
 - ・地区防災計画は地域で作成することが大事
 - ・自助の準備を継続して実施することが第一
- ●周知方法

右のチラシを市町防災主管課から各自治会に周知

●参加者の推移

年度	H27	H28	H29	H30
参加者	106名	128名	142名	162名





研修会のご案内

平成30年度 湖東地域自主防災組織育成研修会

自治会の自主助災組織で指導的立場にある方々を対象に、助災に関する知識・技術 の向上を図り、災害発生時の地域防災力を高めるための研修会を開催します。 地域での防災リスクを学び、備えるための黄重な概会ですので、ぜひご参加ください。

◆対象

摩根市、愛荘町、雲柳町、甲良町、多賀町の各自治会・妨災会の会長等、自主 防災組織において指導的立場にある方

◆日時 平成30年10月20日(土) 10時00分開会~12時00分開会

.

秦廷ハーティーセンター優知即曼廷司安孫子822番地 (Na. 0749-37-4110)*JR 稲枝駅から山方面へ約13km。 来客用駐車場が有ります。展面の地図をご参照ください。

◆内容

①「湖東地域の流域治水と水害について」

・旅資県土木交通部 流域政策局 流域政策室 主査 沸水 司 氏 →御東地域で起こりうる水害内容や地域ごとの危険性などをご説明します。

②「防災における自助、共助の重要性について」

大津市総務部 危機・防災対策課 課長 丸山 忠彻 氏 一自助・共助の重要性や大津市での防災対策などをご説明します。

◆参加費 無料

◆参加申込先

お住まいの市または町の防災担当課 (彦根市: 危機管理室 愛荘町: 危機管理対策室 豊郷町: 総務課 甲良町: 総務課 多銭町: 総務課

4.関電サービスとの協定(まるまち看板)

	取組内容	実施時期	取組 機関
• ii	道路付帯施設(照明柱、独立柱等を含む)へ避難誘導表示を整備する	引き続き実施	彦根市

平成31年(2019年)2月15日(金)

関電サービス株式会社と「防災情報表示付き電柱広告に関する覚書」を締結

住民に対する平時からの防災意識の啓発や災害発生時の情報提供を行うなど公共の福祉に資することを目的として、電柱広告に防災情報を掲載するもの。

※防災情報表示付き電柱広告(公共表示付き電柱広告)とは

事業主(広告主)の方が、公共表示付き電柱広告の設置を希望された場合、電柱広告の一部(公共表示スペース部分)に本市の防災情報を掲載していただく電柱広告です。

・メリット

防災情報表示付き電柱広告は、通常の電柱広告 より安く製作することができます。

事業主(広告主)の皆さんの地域貢献にもお役立 ていただけます。

・平成31年3月1日現在の掲示状況 0件





5.ファーストメディア株式会社との協定

取組内容	実施時期	取組 機関
・避難情報を確実に届けるためにケーブルテレビや防災メール への登録、配信サービスやSNSの活用等を検討する	引き続き実施	1市4町 滋賀県

平成31年(2019年)2月19日(火)

ファーストメディア株式会社と「防災情報等の提供に関する協定」を締結

無料で誰でも全国の避難所情報を確認できるアプリ「全国避難所ガイド」を通じて、彦根市の避難場所等の災害に関する情報を利用者に周知することを目的

アプリ「全国避難所ガイド」とは

- (1)名称 全国避難所ガイド
- (2)機能・市の避難情報や、気象情報、国民保護情報、地震情報等をプッシュ通知
 - ・AR(拡張現実)カメラ機能を用いた最寄りの避難場所などへの誘導(ナビ誘導)
 - ・浸水想定区域や、土砂災害警戒区域などのハザードマップを表示し、危険性を確認
 - ・災害時伝言板機能による家族の安否確認が可能
 - ・多言語(英語、中国語、韓国語)に対応
 - ・エリア情報機能として、市のホームページへの移動が可能
 - ・ツイッターの主要な防災アカウントを表示
- (3)利用料 無料
- (4) 対応ハードウェア Android端末及びiOS端末





6.ヤフ一株式会社との協定

取組内容	実施時期	取組 機関
・避難情報を確実に届けるためにケーブルテレビや防災メール への登録、配信サービスやSNSの活用等を検討する	引き続き実施	1市4町 滋賀県

平成31年(2019年)2月22日(金)

ヤフ一株式会社と「災害に係る情報発信等に関する協定」を締結

彦根市内の災害に備え、彦根市民に対して必要な情報を迅速に提供し、かつ彦根市の行政機能の低

下を軽減させることを目的。

協定の主な内容

- 1 ホームページのキャッシュサイト(複製)をヤフーサービス上に掲載
- 2 アプリ「Yahoo!防災速報」で災害情報を配信

アプリ「Yahoo!防災速報」とは

- 1 名称 Yahoo!防災速報
- 2 機能・市の避難情報や、気象情報、国民保護情報、地震情報等をプッシュ通知
 - ・情報が欲しい地域最大3地点と位置情報により現在地へ通知
- 3 利用料 無料
- 4 対応ハードウェア Android端末およびiOS端末



7.土砂災害警戒情報の精度向上

取組項目	実施時期	取組機関
・土砂災害警戒情報について検証し、精度向上を図る。	引き続き実施	滋賀県 彦根地方 気象台

土砂災害警戒情報の発表基準について

・土砂災害警戒情報は、2時間後の予測雨量 が土砂災害発生危険基準線(CL)を超過した 場合に発表する。

・精度向上のポイント

①最新の知見に基づく計算パラメータを適用することにより、<u>夕立などの短時間降雨による土砂災害警戒情報の空振り(予測が外れること)を軽減</u>

②新しい降雨・災害を基準に反映

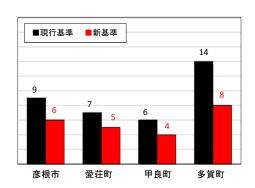


図 新旧基準での土砂災害発生危険基準線(CL) 超過回数比較(2007年~2017年)

平成30年度の取組内容

H30.9 ~ H30.11

- ・既往の土砂災害について、規模・発生時刻等を市町へヒアリングし精査
- ・有識者による「滋賀県土砂災害警戒情報検討委員会」を計3回開催し、新しい土砂災害発生危険 基準線(CL)の案を検討・作成【滋賀県砂防課】



H30.12

・土砂災害警戒情報の発表が不要な人家等のない山間部について、警戒情報発表除外格子を市 町へヒアリングし反映【滋賀県砂防課】



H30.12 ~ H31.2

・新しい土砂災害発生危険基準線(CL)をもとに、大雨警報(土砂災害)・大雨注意報(土砂災害)の新基準を検討・作成【彦根地方気象台】



H31.2 ~ H31.3

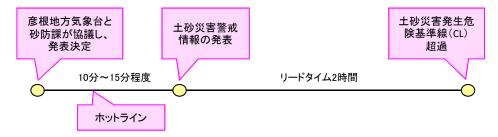
- ・新基準(素案)を市町へ意見照会
- ・基準の改訂説明会を、「気象予報区分の市町」ごとに開催 【滋賀県砂防課・彦根地方気象台】

H31.4

・新基準(案)を市町へ意見照会【滋賀県砂防課・彦根地方気象台】

8.土砂災害に関するホットラインの構築

取組項目	実施時期	取組機関
・土砂災害に関するホットラインを構築する。	H30.6まで	1市3町 滋賀県



・彦根地方気象台と砂防課が協議し、土砂災害警戒 情報の発表が決定した時、ホットラインを実施 早期の避難勧告等発令判断に活用

・平成30年6月25日付けにて、各市町長と砂防課長と の連絡体制を策定・通知し運用開始

市町	平成30年度の実施回数
彦根市	2
愛荘町	1
甲良町	2
多賀町	3

9.土砂災害防止法に基づく区域指定

取組項目	実施時期	取組機関
・平成15年公表の土砂災害危険箇所について、土砂災害警戒区域 等の指定を完了する。	H31.3まで	滋賀県

土砂災害警戒区域等指定筒所数

市町	平成3	平成30年度		合計	
印刷	警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域	
彦根市	11	9	136	98	
愛荘町	0	0	22	8	
甲良町	0	0	10	6	
多賀町	0	0	270	179	
合計	11	9	438	291	

2018年度取組報告

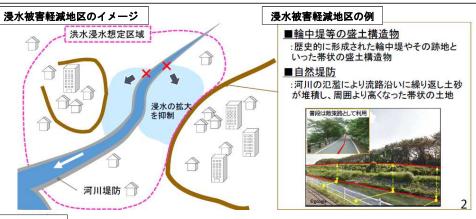
10.浸水被害軽減地区に関する検討

取組内容	実施時期	取組 機関
・浸水被害軽減地区の対象となる施設について抽出し、氾濫シ ミュレーション等の情報を提供する	H31.3 まで	滋賀県

浸水被害軽減地区とは、水防法第15の6において、「輪中堤防その他の帯状の盛土構造物が存する土地の区域であって浸水の拡大を抑制する効用があると認められるもの」とされている。

湖東圏域で上記に該当するような盛土を抽出したところ、ブリヂストン彦根工場北東側の盛土が浸水被害の軽減が期待できることから、氾濫シミュレーションを行い、軽減効果を検討した。

その結果、当該盛土近くを流れる芹川が氾濫した場合、盛土より上流側で溢水した水が盛土の南側から工場に流れ込むため、盛土の浸水被害軽減効果は僅かであった。



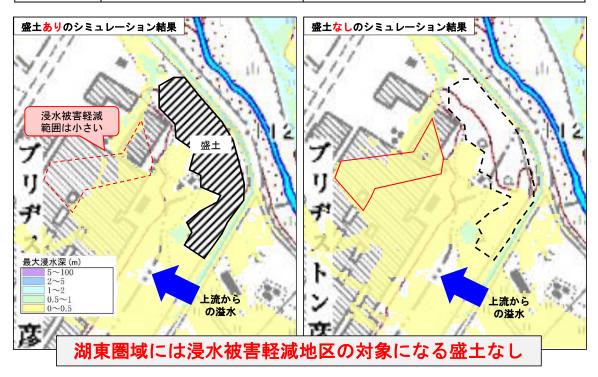






氾濫解析条件

101m2/31 1/1 2/4 1 1		
項目	氾濫解析条件	備考
河道流量	ピーク流量(1854m3/s)	盛土の効果が最も現れる流量を設定 芹川計画規模流量(1/100年確率)の1.8倍
河道横断	最新の横断図を使用	名神高速から東海道新幹線間の芹川をモデル化
氾濫条件	溢水のみを考慮	
計算メッシュ	5mメッシュサイズ	
氾濫原条件	地盤高、粗度係数、空隙率を設定	



10.要配慮者利用施設に関する取組

〇.要配慮者利用施設における避難確保計画について

取組内容	実施時期	取組 機関
・対象となる全要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難 訓練の実施を目指し支援する	H34.3 まで	1市4町 滋賀県
避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況及び施設の位置付けの見直しについて、毎年協議会の場において進捗状況を確認する	順次実施	1市4町 滋賀県

10-1.モデル施設における避難確保計画作成

・湖東圏域内でモデル施設(グループホームきずな)を選定し、避難確保計画の作成 を支援

日時	実施内容
平成30年11月26日	モデル施設事前説明
平成30年12月5日	モデル施設避難計画作成 リスク・避難場所・避難経路等
平成31年4月 日	モデル施設避難計画作成 避難体制等

<作成時の課題等>

- ・今回対象となったモデル施設は、これまでから避難所へ避難をされている施設であったため、水害に対する認識も高く、避難計画の立案は比較的容易であった。
- ・避難するタイミングはこれまで、役場からの連絡と避難情報で決定していたが、 他の目安を追加する際に、河川や気象の新たな知識が必要となり、その情報を どのように他の施設へ伝えていくかが課題。





10-2.地域防災計画への位置づけ状況

平成31年3月13日現在

市町名	地域防災計画 への位置づけ	対象施設数	避難確保計 画作成状況	避難訓練 実施状況
彦根市	2020年度予定	精査中	_	-
愛荘町	2018年4月	35	7/35	0/35
豊郷町	2019年度予定	精査中	-	-
甲良町	未定	未定	_	_
多賀町	2018年3月	16	0/16	0/16

2021年度中に対象となる全要配慮者利用施設において、避難確保計画の作成および避難訓練の実施が目標であり、早期の地域防災計画への位置づけが求められている

10-3.洪水浸水想定区域図(想定最大規模)の公表に向けた対応

- ・平成31年度中に洪水浸水想定区域図が公表される予定である。
- ・洪水浸水想定区域図の確率規模は最低でも1000年確率規模程度になっており、 既往浸水規定区域図と比較し、浸水区域が広がり、浸水深は深くなる。
- ・これにより各市町の対象施設数も最大で30程度増加すると考えられる。

<洪水浸水想定区域図の作成状況>

・作成済み:琵琶湖、(芹川)、犬上川、宇曽川

• 作成中: 愛知川

市町名	洪水浸水想定区域更新前 対象施設数	洪水浸水想定区域更新後 対象施設数
彦根市	301	334
愛荘町	52	52
豊郷町	11	41
甲良町	2	17
多賀町	4	4

※上の表は愛知川、芹川(データ整理中)の洪水浸水想定区域が考慮されていないため、今後増える可能性がある